

# 平成23年度 市民参加の実施状況報告書(対象区分順)

資料2

## 1 市民参加の対象事項

- ① 条例の制定・改廃(市政に関する基本的な方針を定め、又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃)
- ② 計画の策定・変更(総合計画及び市の基本的な事項を定める計画等の策定又は変更)
- ③ 制度の導入・改廃(広く市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃)
- ④ 施設の設置の策定・変更(広く市民の公共の用に供される施設の設置に係る基本計画等の策定又は変更)
- ⑤ 上記以外で市民参加の対象とする事項

## 2 市民参加の方法

- ア 審議会等
- イ パブリックコメント
- ウ 市民説明会
- エ ワークショップ
- オ その他( )

No.	対象区分	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法	実施時期	備考欄	担当課
1	①	安城市交通安全条例の一部改正	交通事故のさらなる減少を図り、市民の安全で快適な生活を実現するため、条例を改正する。	イ	12月18日～1月16日		市民安全課
2	①	安城市暴力団排除条例の制定	市民の安全で平穏な生活を確保し、地域経済の健全な発展に寄与するために、市、市民及び事業者が一体となって暴力団の排除を推進する条例を制定する。	イ	12月18日～1月16日		市民安全課
3	①	安城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて	国保財政の健全化を目指し、国民健康保険税の税率等を引き上げるため、安城市国民健康保険税条例の一部を改正する。	ア	11月	国民健康保険運営協議会	国保年金課
4	①	安城市中小企業振興基本条例の制定	中小企業振興のための理念と、市、中小企業者、大企業者、市民の役割、市の施策の基本方針を新たに定める。	イ	H24 3/19～4/17		商工課
5	②	第5次行政改革大綱の策定	第5次行政改革大綱の策定(最終決定)を行政改革懇話会で報告し、委員の方に意見をいただく。	ア イ	5月(1回) H23 3/22～4/21	ア:行政改革懇話会	経営管理課
6	②	第3次安城市男女共同参画プランの策定のための取り組み	第3次安城市男女共同参画プランの策定にあたり、市民意識調査を行った。	オ(アンケート) ア	12月 7月、10月、3月		市民協働課
7	②	安城市多文化共生推進プラン(仮)の策定	安城市多文化共生推進プランの策定にあたり、市民意識調査を行った。	オ(アンケート)	12月		市民協働課
8	②	第9次安城市交通安全計画の策定	交通安全対策法に基づき、交通安全に関する総合的かつ長期的な施策を定める。	ア イ オ	8月/10月/12月 9月15日～10月14日 6月/7月	ア 対策会議2回 ア 幹事会2回 オ 専門委員会議2回	市民安全課

9	②	第3期障害福祉計画策定委員会	障害者自立支援法に基づき3年間で1期とした各年度における障害福祉サービスごとに必要な見込量を算出し、その見込量を確保するための方策を定める「障害福祉計画」を策定する。	ア	6月～2月		障害福祉課
				イ	12月～1月		
10	②	あんジョイプラン6の策定	高齢者が健康で生きがいを持ち、また介護が必要となっても安心して暮らせるよう、老人福祉事業及び介護保険事業の各種施策を効率的に実施する計画を策定する。	ア	8月、10月、11月、2月(2回) 計5回		介護保険課
				イ	H23.12.15～H24.1.13		
				エ	5月、6月、12月 計9回		
11	②	第2次安城市食育推進計画の策定	食育基本法第18条の規定に基づき、第2次安城市食育推進計画を策定する。	イ	1月		農務課
				エ	6～11月(5回)		
				オ(アンケート)	4月		
12	②	安城市中心市街地活性化基本計画の策定	中心市街地を活性化させるため「にぎわい こだわり 環境のまち」を基本理念とした計画を策定する。	イ	H23 4/15～5/16		商工課
13	②	汚水適正処理構想の見直し	家庭や事務所などの施設から出る汚水を、集合処理又は個別処理で整備したときの建設費と維持管理費を含めたコストを比較し、経済的に効率よく汚水処理する手法を選択します。これが下水道整備計画の基本となります。	イ	6/1～6/30		下水道建設課
14	③	協働に関する指針の策定	協働の基本的な考え方と協働を推進するための支援策を定め、参加と協働のまちづくりに寄与することを目的として策定した。	ア	6～2月(4回)		市民協働課
				エ	4～3月(12回)		
				オ(アンケート)	7月		
15	④	中心市街地拠点施設整備に係る要求水準書等の作成	旧更生病院跡地に計画している「拠点施設」における整備水準(案)を作成するもの。	オ(フォーラムでの意見聴取)	1月		中央図書館、南明治整備課(拠点整備室)
				エ	11月～1月(3回)		
16	⑤	総合計画の進捗管理及び実施計画の策定	安城市総合計画審議会条例に基づき、安城市総合計画の調整及び実施に関する審議を行う。	ア	11月15日		企画政策課
17	⑤	市制施行60周年記念市民公募事業の検討	安城市市制施行60周年記念市民公募事業検討委員会設置要綱に基づき、市制60周年を記念して行う市民公募事業の選定、審査、連絡調整等を行う。	ア	通年(8回)		企画政策課
18	⑤	市制60周年記念事業の検討	安城市市制施行60周年記念事業実行委員会設置要項に基づき、市制60周年記念事業に関する事項について、協議、承認を行う。	ア	通年(2回)	承認機関として、主要機関の長などを指名	企画政策課
19	⑤	市長マニフェストの進捗管理	市長マニフェストの進捗状況を行政改革懇話会で報告し、委員の方に意見をいただく	ア	1月	行政改革懇話会	企画政策課
20	⑤	第4次行政改革大綱の総括	平成22年度で第4次行政改革大綱の計画期間が終了するので、5年間の総括を行う。総括を行うにあたり、行政改革懇話会の委員の方から意見をいただく。	ア	8月(1回)	ア:行政改革懇話会	経営管理課

21	⑤	第5次行政改革大綱の進捗管理	第5次行政改革大綱の策定の後の進捗状況を行政改革懇話会で報告し、委員の方に意見をいただく。	ア	11月(1回)	ア:行政改革懇話会	経営管理課
22	⑤	事業仕分け	安城市が実施している事務事業(公共サービス)について、予算の削減ありきではなく、事業の必要性や事業手法が適切かどうかを市民とともに考えるため、事業仕分けを実施する。事業仕分け委員会で対象事業を選定し、そこで選定された事業について、事業仕分けを実施する。	ア オ	5・7・10・11月(4回) 7～8月(3回)	ア:仕分け委員会 オ:事業仕分け(模擬仕分け1日、本番仕分け2日)	経営管理課
23	⑤	指定管理施設のモニタリング	指定管理者の施設の管理運営について、第三者の視点から客観的に評価を行うため、指定管理者外部評価部会による外部評価を実施する。	ア	7月(3回)	ア:指定管理者外部評価部会	経営管理課
24	⑤	市民参加の実施状況	市民参加条例の施行に伴い、市民参加の実施状況及び実施予定事項について審議した。	ア	6月(1回)		市民協働課
25	⑤	第2次安城市男女共同参画プランの実施状況	第2次男女共同参画プランの平成22年実施状況に対して審議した。	ア	7月(1回)		市民協働課
26	⑤	ごみの減量、再資源化等に対する具体的方策の協議	広く市民の英知を集め、資源循環型社会の構築に向け、ごみの再資源化及び減量化施策を推進させるため、ごみの減量、再資源化等への具体的方策を協議する。	ア	4～3月(3回)	7月に予定していた視察を台風の影響で中止	ごみ減量推進室
27	⑤	池浦西公園緑地計画の策定	生物多様性の高い緑地について、整備内容・市民が主体となる維持管理手法を専門家による事例等の講義を受け、公園内での実現性について市民の意見を聞く。	エ	1～2月(2回)		公園緑地課
28	⑤	下水道事業概要説明会	下水道整備工事を次年度から着手する地区の土地所有者および住民を対象に、下水道事業の効果と必要性を啓発する。また、下水道が使えるまでのスケジュールと受益者の負担などの説明をする。	ウ	11/7・9・11・14	下水道管理課と共同開催	下水道建設課
29	⑤	下水道事業説明会	下水道整備工事を行う地区の土地所有者および住民を対象に、受益者負担金制度、下水道工事の内容、下水道への接続、下水道使用料などの説明をする。	ウ	5/9・10・11・13・18 5/20・24・25・26	下水道建設課と共同開催	下水道管理課